

令和4年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

提案区	番号	項目	提案内容の概要	所管局	対応 ※一部対応含む
港北	1	障害児支援制度の確立と支援強化にむけて(モデル事業実施)	障害児支援制度の確立に向けた検討	こども青少年局	○
港北	2	鶴見川周辺(新羽地区・大倉山地区)のまちづくり(橋梁の整備・太尾堤緑道の延伸)	橋梁新設の整備検討	道路局	○
			太尾堤緑道の延伸整備の検討調査	環境創造局	○
港北	3	都市計画道路東京丸子横浜線(綱島街道)の早期事業化	未着手区間における早期事業化のための調整等	道路局	○
港北	4	日吉駅周辺における喫煙禁止地区の指定をはじめとする喫煙対策の強化	日吉駅周辺における喫煙対策喫煙禁止地区の指定及び喫煙対策の実施	資源循環局	○
港北	5	公立保育所における職場環境改善及び新型コロナウイルス感染症対策の推進	1 緊急修繕 2 コロナ禍を乗り切るための各種改修	こども青少年局	○
港北	6	篠原小学校放課後キッズクラブ活動場所の整備	篠原小学校放課後キッズクラブ活動場所の整備	こども青少年局	—

令和4年度予算編成に向けた区提案反映制度調査書

港北区 こと家庭支援課
担当名 秋山 TEL 540-2320
所管局 こと青少年局
継続年数 新規

提案種別
予算・制度関連

番号 1 項目 障害児支援制度の確立と支援強化にむけて(モデル事業実施)

地域課題、基礎データ等
経緯
軽度の知的障害児や特別児童扶養手当受給者、放課後等デイサービスの利用児数は大きく増加しているにもかかわらず、区の支援体制の拡充は十分でなく、インテークや継続的な支援に時間を割けていません。社会福祉職として求められている個別支援が十分にできていないという課題を踏まえ、平成30年度に区局検討プロジェクトが行われ、「横浜市福祉保健センター専門職(社会福祉職等)障害児支援指針」(以下「指針」)が策定されました。
当該指針は、社会福祉職の高い専門性を主体的に発揮し、積極的に障害児支援に活かしていく志の高い指針であり、早期に実現していくことが求められます。当区としても指針に沿って取組を進めるため、会計年度任用職員(事務職)が配置されてからの2年間で、社会福祉職が担うべき業務の仕分と会計年度任用職員等への業務スライドを進めてきました。
参考プロジェクト検討結果
(社会福祉職が専門性を発揮するために取り組むべき事項)
Step1 現在社会福祉職が担う業務の仕分と事務会計年度任用職員等による業務スライド
Step2 ツールやワークを行う際の、最低限取り組むべき事項の整理
Step3 社会福祉職の体制強化
課題
指針が策定され1年以上経過し、業務スライドを進める中でもいまだ実現に至っていない内容があり、プロジェクトで目指すこととしていた「地域支援のさらなる充実」の実現に向けた課題が見えてきました。
課題① 社会福祉職業務の「事務」会計年度任用職員へのスライドの限界
障害児支援については、訪問や面談での相談、申請からその事務手続までの全ての業務を正規の社会福祉職が担っています。事務の一部を会計年度任用職員に業務スライドしたとしても、全体の業務量からすると指針等の内容を実現するには不十分な状況です。また、社会福祉職の事務は面接から事務手続きの流れが一体的な面もあり、業務の一部を「事務」として切り分けることが効率的でない部分もあります。
課題② 相談内容の掘り起こしに伴う体制
指針に沿った内容を実現することにより、新たなケースが掘り起こされることから、Step3の社会福祉職の体制強化を同時に実現する必要がでてきています。しかしながら、現状、社会福祉職の体制を強化することは難しい状況であり、また、土日の相談ニーズ等も多く社会福祉職の体制強化だけでは対応できない状況もみえてきています。
参考指針に記載されているにも関わらず、実現に至っていない内容例
・保護者に生じるさまざまな不安や悩みへの寄り添いや、我慢を強いられることのお多い児童へ支援(指針5ページ)
・区での相談や各手続きの機会をとらえて面談や訪問等のアプローチを行うのではなく、必要な業務として時間を確保し、訪問面談をあらかじめ設定し実施する(指針6ページ)
・地域マネジメントの視点を持ち、これらの関係機関と協力し、地域の相談支援体制を確保する(指針7ページ)
・相談できない、相談方法がわからないなどの理由で支援につながらない潜在的ニーズを持った世帯を把握し、家庭訪問などの積極的なアプローチをする(指針7ページ)

地域ニーズ等の収集手段
1 日常の窓口対応等 2 市民からの提案等 3 地区担当制 4 地域懇談会等
5 区民アンケート 6 区民要望 7 関係団体からの要望
8 その他

区民からの具体的な要望
・自立支援協議会児童部会保護者向けアンケートで「相談先について、『区役所』」との回答は、19件(全回答133件中)
・個別支援級に通う小学生の保護者で、放課後を子どもと二人で長時間過ごすことが関係不調の一因となった事例あり。保護者は、放課後等デイサービス事業を知らなかった。

これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。
・区運営方針施策2「地域で支えあう福祉・保健のまちづくり」子どもや子育て世代への支援の充実、子どもから高齢者、障害のある方など、誰もが暮らしやすく、ともに支え合い、つながりのある福祉・保健のまちづくり

提案内容・概算額等
「業務仕訳区局検討プロジェクト(障害児部会)」検討結果及び「横浜市福祉保健センター専門職(社会福祉職等)障害児支援指針」に沿った取組の早期推進
①効率的な業務スライドに向けた体制整備
・18区のうち残り8区へ会計年度任用職員の早期配置
・障害児数など各区の状況に応じた事務会計年度任用職員等の配置強化
・効率的な民間事業者を活用した業務スライドの検討
②社会福祉職の体制強化・支援体制の整備に向けた検討
「横浜市福祉保健センター専門職(社会福祉職等)障害児支援指針」におけるStep1・Step2・Step3の早期実施にむけ、既にStep1を実施している区の実績や課題を分析し、改善していくことが必要。
また、Step2では積極的な支援により、ケースの掘り起こしに伴う業務増も見込まれることから、モデル区でのStep2の先行実施により、委託化や会計年度社会福祉職の活用といった具体的な検討に早期に着手する必要がある。
参考:区執行体制上の課題
現行の体制で対応
所管局
所管局課 こと青少年局障害児福祉保健課

局回答内容

こと青少年局 障害児福祉保健課
担当名 柄 TEL 671-4274

対応の有無 対応する
対応する場合
近年、特に、軽度の知的障害児や知的に遅れない発達障害児の増加が顕著になっています。増加だけでなく、障害の重度化やニーズの多様化に対応することが求められています。本市における各相談機関の役割は個別の状況により異なることが多く、相談のツール、手法、内容、頻度も、まちまちです。放課後等デイサービスなどの利用できるサービスが拡大している一方で、保護者等からは、障害児に関する専門的な相談先が少ない、または、相談しにくいとの声や、まったく相談やサービスにつながらない層もいます。相談先としてはどの機関に相談しても構わないことになってはいますが、各機関の担うべき役割は異なっており、保護者等が希望した際に、適切な相談先に、スムーズに相談できる必要があります。障害のある子どもが、より地域社会で安心して生活がとれるよう、家族等や関係する事業者からの相談にどのように応じ、専門的な指導又は助言をどの機関が行うのかなど、障害に起因する諸問題の相談支援を、効果的に実施するための手法の調査・研究等を行います。
対応しない場合
課題に対する局の考え方
対応する場合の課題

令和4年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名 道路局、環境創造局

港北区 区政推進課
担当者名 川尻、山本 TEL 540-2229
共通区

継続年数 7年以上

提案種別 予算関連

番号 2 項 目 鶴見川周辺(新羽地区・大倉山地区)のまちづくり(橋梁の整備・太尾堤緑道の延伸)

◇地域の課題、基礎データ等
・港北区を東西に流れる鶴見川は、区民の憩いや健康づくりの場として親しまれており、「港北区区プラン」の「水と緑の方針」においても、この親水性を高め、周辺に位置する公園等のレクリエーション施設とを結ぶネットワークの形成を図ることによる、水辺空間を活かした魅力あるまちづくりの推進が位置付けられています。
・鶴見川で東西に隔てられた新羽地区・大倉山地区においては、新羽橋から新横浜大橋まで約2.2kmの間に橋が無く、回遊性や交通利便性の向上が課題となっています。特に、大倉山地区西部エリアでは、大倉山駅や新羽駅へのアクセスが悪く、橋の整備による北新横浜駅へのアクセス向上が課題です。
・平成27年度の道路局による鶴見川中下流域における橋梁間隔調査の結果、新羽橋から新横浜大橋の2.2kmについて、歩行者と自動車の交通を確保する必要性の高い空間として新設橋梁を検討する区間に位置付けられました。
・令和2年12月に暫定開通した宮内新横浜線の交通状況や地域ニーズを踏まえて具体的な橋梁の位置・形状を検討していく必要があります。
・平成28年8月に国・県から発表された最大規模降雨による洪水浸水想定区域によると、鶴見川左岸の地域である北新横浜駅周辺は氾濫時に家屋倒壊の恐れがある区域とされており、防災の視点からも右岸への渡河するための橋梁が必要です。
・健康づくりの1つとして、より区民に親しめるウォーキングルートを形成していくため、橋梁の整備や太尾堤緑道の延伸などを進め、回遊性・交通利便性の高い魅力あるまちづくりを進める必要があります。

- ◇地域ニーズ等の収集手段
□1 日常の窓口対応等 □2 市民からの提案等 ■3 地区担当制 □4 地域懇談会等
□5 区民アンケート ■6 区民要望 ■7 関係団体からの要望
□8 その他 ()

◇区民からの具体的な要望
鶴見川周辺の地域間のアクセス向上、回遊性の確保による地域交流の活性化について要望が出ています。(平成28年3月9日 新羽町連合町内会及び大倉山地区連合町内会より要望書の提出)

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。

- ・地域ニーズとして橋梁の整備を継続的に局へ要望。
・平成23年度に人道橋の予備設計実施
・「横浜市健康まちづくり実施計画」における身近な健康まちづくりルートとして位置付け

◇提案内容・概算額等

「橋梁新設の整備検討」・「緑道延伸の整備検討」
1 道路局 検討調査費 千円
2 環境創造局 太尾堤緑道の延伸整備の測量調査等

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局
所管局課 1 道路局事業推進課 2 環境創造局緑地保全推進課

◆局回答内容

道路局 事業推進課
担当者名 小川、酒井 TEL 671-3533

対応の有無 対応する
対応する場合 ◇対応の内容 鶴見川を渡る橋梁については、過年度の成果を踏まえて引き続き検討を行います。
対応しない場合 ◇課題に対する局の考え方
◇対応する場合の課題

◆局回答内容

環境創造局		緑地保全推進課	
担当者名	小室、成田	TEL	671-3469

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	当該緑道は、「港北区まちづくり方針」において、川と公園などを結ぶネットワークの形成を図るために計画された都市公園ですが、事業化には境界確定及び関係機関(国)との協議が必要になります。国の事業計画との協議に時間を要するため、測量調査費の計上は見送ります。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和4年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

<table border="1"> <tr> <td>所管局名</td> <td>道路局</td> </tr> </table>		所管局名	道路局	港北区		区政推進課	
		所管局名	道路局				
担当者名	川尻、山本	TEL	540-2229				
共通区							
		継続年数		7年以上			
提案種別							
予算関連							
番号	項目						
3	都市計画道路東京丸子横浜線(綱島街道)の早期事業化						
◇地域の課題、基礎データ等							
<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路東京丸子横浜線（綱島街道）は、区内の南北をつなぐ唯一の幹線道路です。沿道には日吉駅、綱島駅、菊名駅等の拠点となる駅もあり、当該路線を利用する車両や歩行者が多く、慢性的な渋滞が発生しています。 ・防災上重要な位置付けである緊急輸送路の幹線道路であるにも関わらず、多くの区間が上下2車線であり、歩道幅員も2.0m未満の箇所も多いことから、標準幅員20mの4車線化の早期整備について、長年にわたり区民から強い要望があります。 ・当該路線のうち、綱島地区（箕輪町二丁目（北綱島交差点）～綱島東二丁目（綱島駅交差点））の延長約980mの区間は、平成30年度に事業化されており、現在設計等が進んでいます。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該路線の沿線周辺では、横浜北線馬場出入口の整備、相鉄・東急直通線の新綱島駅（仮称）整備やそれに伴う再開発事業等のまちづくり、日吉・綱島地区では住宅開発等に伴う住民増加が進んでいるなど、今後も人や車両の増加が見込まれます。 ・また、当該路線は小学校の通学区域内を通過していることから、児童が登下校時に当該路線の歩道や横断歩道を利用します。現況の歩道幅員や隅切り部の溜りスペースが狭い箇所もあり、児童の安全確保を図ることも併せて必要です。 ・道路整備は事業着手から竣工まで非常に長期間を要するため、効率的、効果的に上記課題を解消するには、早期に事業着手をすることが必要であり、市内の整備路線の中でも優先的に事業を進めていただきたいと考えています。 ・平成28年3月公表の「都市計画道路の優先整備路線」において、令和2年度頃までに事業着手の区間が示されていますが、区としては、特に、箕輪町一丁目～箕輪町二丁目の延長約980mの区間を目標通りに事業着手して課題解決を図る必要があると考えます。地域からも道路局の当該資料どおりに進めてほしいという声も出ていますし、また、区役所としてもその資料を基に地域に説明しています。 ・また、菊名駅周辺の事業着手は令和7年頃と示されていますが、菊名駅東口周辺（概ね菊名四丁目交差点から蓮勝寺前交差点までの区間）においても早期の事業着手の要望があるほか、地元住民による再開発等の気運も高まっていることから、今後のまちづくり検討の進捗と合わせて協議等を進めていく必要があります。 							
◇地域ニーズ等の収集手段							
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input checked="" type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input checked="" type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他（ ）							
◇区民からの具体的な要望							
東京丸子横浜線（綱島街道）の早期拡幅について、地域住民に限らず区民から様々な場面において要望がでています。							
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。							
区の重要な課題として、都市計画マスタープラン・港北区プラン・日吉綱島東部地区まちづくりビジョン等に位置づけるとともに、関係局へ早期対応を要請しています。							
◇提案内容・概算額等							
<p>「未着手区間における早期事業化」</p> <p>道路局が平成28年3月に公表した「都市計画道路の優先整備路線」において、箕輪町一丁目から大倉山一丁目の区間については令和2年度頃までに、また、菊名四丁目交差点から菊名5丁目付近までの区間については令和7年度頃までに「事業着手」することとしています。</p> <p>・事業中区間の進捗状況等に捉われずに、道路局の公表資料の通りに未着手区間における早期事業化を進めるための検討調査費 〇〇〇〇 千円</p>							
◇参考：区執行体制上の課題							
現行の体制で対応							
◇所管局							
所管局課	道路局事業推進課、企画課						

◆局回答内容

道路局		事業推進課、企画課	
担当者名	小川、酒井（事業推進課） 関野、原（企画課）	TEL	671-3533（事業推進課） 671-2777（企画課）

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 平成28年3月に公表した「都市計画道路の優先整備路線」において、東京丸子横浜線の箕輪町一丁目から大倉山一丁目の区間については、優先的に事業着手する先行着手区間としており、事業用地の先行取得路線として位置づけています。現在は綱島地区で事業を進めています。未着手区間の着手時期については、事業中区間の進捗状況等を見ながら、効率的、効果的な整備について検討していきます。（事業推進課、企画課）
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

令和4年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	資源循環局	港北区		地域振興課	
		担当者名	矢野・深井	TEL	540-2244
		共通区			
		継続年数	3年		
提案種別					
予算関連					
番号	項目				
4	日吉駅周辺における喫煙禁止地区の指定をはじめとする喫煙対策の強化				
◇地域の課題、基礎データ等					
<p>日吉駅は東急東横線・目黒線、市営地下鉄グリーンラインが接続し、駅周辺に慶應大学日吉キャンパスや商店街、東急等の大型商業施設があるため、市内でも乗降客数の多いターミナル駅です。また、横浜市中期4か年計画（2018～2021）においても、横浜市西部方面からのアクセスが予定されるなど、今後ますますの発展が期待されています。さらに慶應大学日吉キャンパスが東京2020オリンピックのイギリスチーム事前キャンプ地となったことを契機に、地域ぐるみで街の美化に対する関心が高まってきました。</p> <p>平成26年7月、日吉地区連合町内会長をはじめとした地域の方から2,045名分の署名があり、平成30年10月1日に、日吉駅周辺は美化推進重点地区に指定されました。</p> <p>平成31年3月には4,038名分の署名とともに、日吉駅周辺の喫煙禁止地区指定を要望する市長陳情が提出されました。現在は新型コロナウイルス感染症の影響で具体的な動きは休止中ですが、引き続き地域の方の声を伺い、地域特性に合わせた喫煙対策を進めていく必要があります。</p>					
◇地域ニーズ等の収集手段					
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input checked="" type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input checked="" type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他（ ）					
◇区民からの具体的な要望					
日吉駅周辺を喫煙禁止地区に指定してほしい。					
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。					
<ul style="list-style-type: none"> ・地域、商店会等との合同一斉清掃及び歩きたばこ防止及びポイ捨て防止啓発キャンペーンの実施 ・地域作業所への清掃委託（月1回） ・美化推進重点地区の指定（平成30年10月） 					
◇提案内容・概算額等					
<p>日吉駅周辺を喫煙禁止地区にすることによって、混雑した駅周辺での路上喫煙の防止や、ポイ捨ての削減を図ることができそうです。</p> <p>概算額 20,000千円 （内訳）初期費用：標識や看板路面標示の設置、広報費等 9,500千円 ランニングコスト：喫煙所の清掃、路面標示貼替（3年ごと）、巡回指導員人件費等 11,140千円</p>					
◇参考：区執行体制上の課題					
現行の体制で対応					
◇所管局					
所管局課	資源循環局街の美化推進課				

◆局回答内容

資源循環局		街の美化推進課	
担当者名	中村（英）、橋本	TEL	671-2556

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	<p>店舗が密集する地域特性を踏まえて、区や地域の様々な立場の方のご意見を伺いながら、喫煙禁止地区の指定区域や喫煙所の設置場所について、引き続き検討してまいります。</p> <p>また、路上喫煙対策として、歩きたばこ防止パトロールの実施と併せて、関係部署や地域の皆様とも連携し地域特性に合わせた喫煙対策を行ってまいります。</p>
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和4年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

<table border="1"> <tr> <td>所管局名</td> <td>こども青少年局</td> </tr> </table>		所管局名	こども青少年局	港北区		こども家庭支援課											
		所管局名	こども青少年局														
担当者名	原田	TEL	540-2280														
		共通区	6区(鶴見区、神奈川区、金沢区、戸塚区、泉区、瀬谷区)														
		継続年数	3年														
<table border="1"> <tr> <td>提案種別</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>予算関連</td> <td colspan="5"></td> </tr> </table>						提案種別						予算関連					
提案種別																	
予算関連																	
番号	項目																
5	公立保育所における職場環境改善及び新型コロナウイルス感染症対策の推進																
◇地域の課題、基礎データ等																	
<p>港北区は市内でも最も就学前児童数が多く、保育所等利用申請者数も年々増加を続けており、高まり続ける保育ニーズに応えるため、毎年、新設園が創設されており、保育の質の確保・向上が喫緊の課題となっています。これに伴い、地域子育て支援や障害児の受入れ等について中心的な役割を果たしている公立保育所機能強化の重要性が高まっており、令和2年度から続くコロナ禍においても、原則として開所し、社会生活の基盤として重要な役割を果たしています。しかし、施設の老朽化の進行が深刻であり、緊急の修繕を必要とする箇所が例年多く見受けられます。そして、令和2年度に続きコロナ禍での職員の作業場所、更衣室、休憩室等が不足しています。施設内での3密が避けられない状況が続いており、不適切な労働環境改善に向けた早急な対応が求められています。また水栓整備等による感染拡大防止に向けた衛生面での機能拡充を求める声も現場から上がっています。</p>																	
◇地域ニーズ等の収集手段																	
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他()																	
◇区民からの具体的な要望																	
<p>窓口相談や公立園の利用者からは、園児が安全に園生活を送ることができるよう適切な園環境の維持を希望する声が多く寄せられています。</p>																	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。																	
<p>令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度では、「公立保育所の新型コロナウイルス感染症対応に向けた環境整備」を提案しています。園児らの衛生環境改善のため、手洗い・足洗いに必要な屋外温水施設等を順次整備しています。また、職員の労働環境改善に向け、港北保育園、南日吉保育園の備え付けプールを撤去し休憩室や活動スペースを増やすべく予算見積もり調書を提出し、令和4年度の下調対象案件となりました。</p>																	
◇提案内容・概算額等																	
<p>【概算額】 園児が安全な園生活を送る上で必要な緊急大規模修繕費：■■■■千円 (こども青少年局子育て支援課) 屋外の流水施設整備費及び備え付けプール撤去や増築等による職員の休憩室等整備費及び代替にかかる費用等：■■■■千円 (こども青少年局子育て支援課)</p>																	
◇参考：区執行体制上の課題																	
<p>現行の体制で対応</p>																	
◇所管局																	
所管局課	こども青少年局子育て支援課																

◆局回答内容

こども青少年局		子育て支援課	
担当者名	山岸	TEL	671-2396

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	<p>市立保育所は総体的に老朽化が進んでおり、修繕等を要する案件が多数あります。そのため、市立保育所の大規模修繕や改修工事に関しては、優先順位を整理したうえで計画的に行っています。なお、個別の工事案件については、下調の結果等を踏まえて調整しています。また、緊急の修繕を要する箇所については、これまで同様、優先的に対応していきます。</p>
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和4年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

港北区		こども家庭支援課	
担当者名	万年	TEL	540-2212
共通区	-		
継続年数		新規	

所管局名	こども青少年局
------	---------

提案種別	予算関連
------	------

番号	項	目
6	篠原小学校放課後キッズクラブ活動場所の整備	

◇地域の課題、基礎データ等

- ・篠原小学校放課後キッズクラブにおける児童の活動場所が狭あいとなっています。児童の怪我、熱中症、感染症の拡大の危険性が高くなっています。体育館や校庭以外の児童の活動場所については、特別教室等を借りることにより面積を確保していますが、平日の放課後の午後3時までの時間帯は高学年が授業中のため特別教室が使用できず、区分1（面積基準に算定しない。）の児童を含めた利用児童約67名（3年度平均）が、体育館棟の限られたスペースで活動している状況です。児童の遊び・生活の場として課題となっています。多くの放課後キッズクラブは学校の空きスペースを最大限に活用して活動していますが、篠原小学校については余裕教室や空きスペースが無く、児童の活動に適した場所の確保が困難な状況です。
- ・小学校の令和3年度在籍児童数660人、令和8年度推計は699人、増加が見込まれています。
- ・放課後キッズクラブの登録児童数236人。うち区分1（無料：16時までの利用）130人、区分2（有料：19時までの利用）106人。（令和3年4月現在）1日あたりの平均利用児童数約67人。（令和3年度）

◇地域ニーズ等の収集手段

1 日常の窓口対応等 2 市民からの提案等 3 地区担当制 4 地域懇談会等
 5 区民アンケート 6 区民要望 7 関係団体からの要望
 8 その他（学校）

◇区民からの具体的な要望

キッズクラブの活動場所が狭あいのため、児童の怪我や健康状態が心配。学校内も教育活動の場所が限られている（余裕教室が無い。）。キッズクラブ専用の部屋を整備してほしい。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。

- 当該校キッズクラブ評議会（地域、学校関係者等による意見交換の場）や保護者の意見を踏まえ、運営法人、こども青少年局、教育委員会事務局、学校と調整。
- 令和3年度 港北区 運営方針
2 地域で支えあう福祉・保健のまちづくり
子育て支援の充実
保育所待機児童対策、地域子育て支援拠点及びサテライトの運営、放課後キッズクラブ及び放課後児童クラブの運営支援、多様なニーズに応じた育児支援事業の充実、児童虐待防止強化を図るためのこども家庭総合支援拠点機能の整備など、妊娠期から学齢期まで切れ目のない子育て支援の実施

◇提案内容・概算額等

篠原小学校施設内における放課後キッズクラブ専用施設の整備費：■■■■千円（延床面積150㎡建築費用）

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	こども青少年局放課後児童育成課
------	-----------------

◆局回答内容

こども青少年局		放課後児童育成課	
担当者名	南雲	TEL	671-4068

対応の有無	対応しない
対応する場合	◇対応の内容
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方 当該クラブの活動場所については、現在の利用状況及び運用方法等に課題があることから、活動場所の拡充・整理は必要と考えます。一方で活動場所は、「学校教育に支障が生じない限り、余裕教室及び特別教室等の活用を基本」としていることから、まずは特別教室等を最大限活用し、それでもなお、活動場所が確保できない場合に限り別棟の整備を検討することになります。
	◇対応する場合の課題 横浜市の公共建築物の再編整備の方針を踏まえた整備の必要性を検討する必要があります。さらに、将来的な環境も見据えた、建設可能かつ学校教育に支障がない場所の確保、建設及び維持管理費用の予算確保が課題となります。